

沖に於ける官林調査阻止の件がなかつたならば、必ずや宮崎県は国有林一色に塗りつぶされていたのである。

そこにおいて国有林、民有林の区別の解釈がなされた。官有、民有の地所正別がどの様な基礎において行はれたか、については宮崎県の旧藩時代の林政の取扱い方に根本的な疑義を抱き——尚官林調査以後、官有、民有の林地境界の係争が激しく論議せられた頃、即ち明治28年2月28日付度第2ノ6号農商務省大臣宛宮崎県知事が上申している一文に——山林処分の義につき上申「旧鉄肥藩、薩摩藩、高鍋藩等の山林に或る特別の資格を有せる士族を除くの外、山林を所有せしめ「云々……」の一文まで、こじつけられたとしか考えられない。旧鉄肥藩、薩摩藩、高鍋藩の林制が、結局は生半解のうちに早々に事務的に官林調査が片付けられたことに根本的なものがあると結論して、それ等の旧藩時代の林制につき、再検討を行はなければならないことを述べて国有林設定の顛末を考察するものである。

即ち当時国有林であるとされた薩摩藩の衆力山、徳山、鉄肥藩の協力山、高鍋藩の見格蔵山が果して国有林であつたかどうか、これ等は入会地ではなかつたかという仮説のもとに考察をすすめることを新しい課題として残し、一方、本論に於ては官林調査の実際に行はれた当時の模様、官僚的な、独善的な、一方的な、高圧的な方法を次第に照して考察を試みたいものである。

北九州の林業構造調査(I)

—地域区分—

九大農学部 漆倉 谷 他
 恵 田 進 博
 天

この調査の動機や基本的な構想については昨年日田市での支部大会で報告した所であるが、其の前年から岡保三郎の多大なる支援と協力を得て実施されて来たものである。

我々がここで林業構造というのは簡単に云えば、林業に於ける資本の形成形態と蓄積過程を経済循環の中に構造的に把握するということになる。もう少し具体的に言えば、林業資本が如何様な形で形成されるか、そしてどんな風にして蓄積されて行くか、又それ等は総経済の循環や発展の中でどんな肉体的位置に在るか、そして具現する生産態様は農用林的であるか、或は生産的新設林業であるか、又より屬次的な木材生産的であるかという様なことである。

我々がこの林業構造調査の対象に北九州三県(長崎、佐賀、福岡)を選んだ

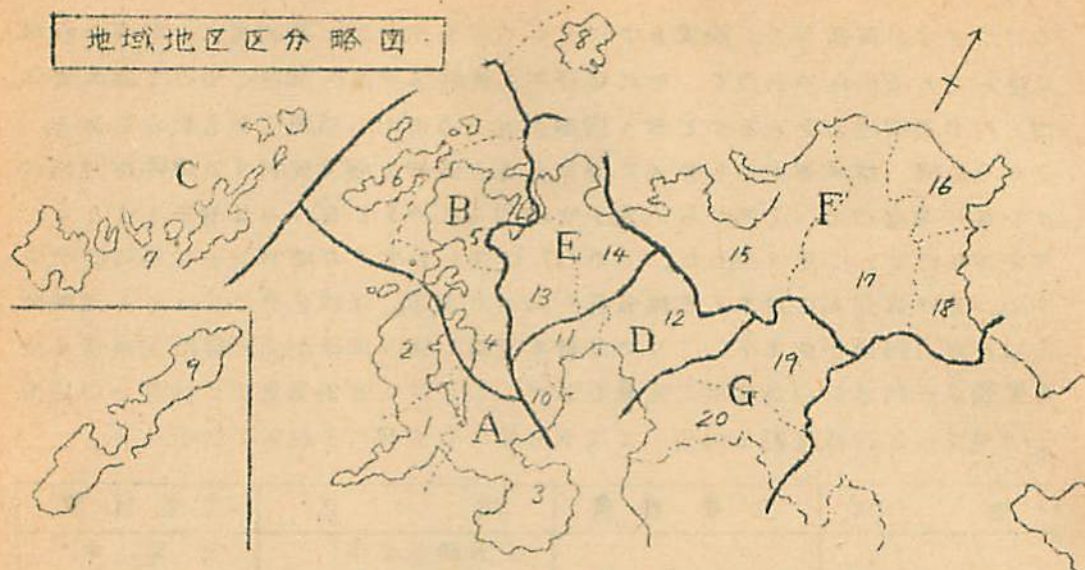
のは、三県が福岡県の工鉱業を中心として産業構造が比較的高く、同程度の程度も進んでおるからであつて、それは資本主義経済発展の潮流に沿つて林業資本はどんな展開過程をとるかとする問題が我々の考えの底流にあるからである。さてその際、林業資本をも含んで資本全体の運動を強く規制する條件が地域的にかなり異なる所から、先づ地域的な区分をしなければ事態をよりよく把握できないことに思ひ到つた。この(I)は主としてこの地域区分に当る部分である。それは目的に対する手段装置の設計である。地域区分と言つても理論的にはかなり問題があるが、ここでは資本運動に強い関係がある自然的條件及び産業構造の相違や経済圏的な考慮を基準とし、且つ資料蒐集上や政策への応用上の見地から行政区劃も利用して次表の様に七地域二十地区に区分した。

地 域	主 要 産 業	地 区	主 要 産 業
A. 南 長 崎	工. 鉱. 農. 水	1. 長崎市近郊 2. 西彼杵半島 3. 高 来	工 鉱. 水 農
B. 北 長 崎	鉱. 農. 水	4. 佐世保市周辺 5. 北 松 浦 6. 平 戸 島	工 鉱. 農. 水 農. 水
C. 島 峙	農. 水	7. 五 島 8. 毛 岐 9. 対 馬	農. 水 〃 〃 〃 〃
D. 有 明	農	10. 藤 津 11. 杵 島 12. 佐 賀	農 〃 鉱 〃
E. 玄 海	農. 鉱. 水	13. 西 松 浦 14. 東 松 浦	農. 鉱 農. 鉱. 水
F. 北 福 岡	工. 鉱	15. 福岡市近郊 16. 五 市 17. 筑 豊 18. 豊 前	商. 工. 農 工. 鉱. 農 農. 工
G. 南 福 岡	農. 工. 鉱	19. 筑 枝 北 20. 筑 後 南	農. 工 農. 鉱. 工

上の区分を略図で示せば下図の様である。

さて上の区分の中で、ここでは特に産業構造上著しい相違のある三つの地区(夫々漁業、農業、鉱業が基幹産業となつている三地区)をとりあげてその

地域地区区分略図



産業構造的條件と林業構造を示す一二の指標を表示すれば次の様である。

地区	産業構造			林業構造					右表1町歩当り産價(円)
	人口密度 (1/km ²)	産別従業者 人口比率 (%)	主要産業 純産額 (億円)	用材林面積 新設林面積 × 100 階層別町村数					
				<100	>100	>150	>300	>500	
西蝦杆半 島地区	221	農林 75 水 9 鉱 1 工 4 その他 11	農林 12.5 水 2.0	16	2	1	-	-	56
佐 賀 地 区	428	農林 68 水 1 鉱 - 工 11 その他 20	農林 29.0 工 14.0 (工は7.5 は佐賀市)	6	9	8	1	-	256
根 室 地 区	734	農林 26 水 - 鉱 51 工 6 その他 17	鉱 200.9 農 20.0 工 8.2	9	3	19	9	11	114

斯くして産業構造的條件と林業資本の蓄積との間にはかなり深い関係があるであろうことは推察されるのであるが、その具体的な林業資本の運動については各地区的代表的町村の実態により次に報告されることになっている。